

公益財団法人加古川食肉公社
平成 27 年度第 1 回定時理事会議事録

1. 種類 平成 27 年度 第 1 回公益財団法人加古川食肉公社定時理事会
2. 開催日時 平成 27 年 5 月 12 日 (火) 午後 2 時 30 分から午後 3 時 15 分まで
3. 開催場所 加古川食肉センター会議室
4. 理事数 現在数 7 名 (定足数 4 名)
5. 出席理事 理事 5 名 監事 2 名

(出席理事：松岡勝昭、中尾政国、谷元哲則、磯野正之、福谷彰博)

(出席監事：平井良幸、貴傳名至康)

(欠席理事：樋口久典、都出昌之)

6. 議題

報告事項

報告第 1 号「公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務執行状況
について報告のこと」

決議事項

議案第 1 号「平成 26 年度公益財団法人加古川食肉公社事業報告承認のこと」

議案第 2 号「平成 26 年度公益財団法人加古川食肉公社収支決算承認のこと」

議案第 3 号「平成 27 年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会招集のこと」

付 帯 決 議「議決事項中、権利義務に関さない軽微な事項の修正並びに違算誤字の訂正
は、理事長に一任する。」

7. 理事会の議事の経過の要領及びその結果

定刻にいたり、事務局より平成 27 年度第 1 回定時理事会の開催を宣言し、理事会運営規程
第 6 条第 1 項の規定により理事長が議長に就任し、議事進行した。

議 長：理事の出席状況を事務局に報告させた。

事 務 局：理事 7 名中出席 5 名の出席を得ており、本日の理事会が理事会運営規程第 7 条第
による定足数をもって、成立する旨を告げた。

議 長：議事録署名人については、定款第 32 条第 2 項の規定により、平井良幸、貴傳名
至康両監事及び松岡勝昭理事長になる旨を告げた。

議 長：報告第 1 号 公益財団法人加古川食肉公社理事長、副理事長及び常務理事の職務

執行状況について報告のこと、について、業務執行理事等を代表して中尾副理事長より報告をさせたのち、報告内容について理事の質疑を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第1号 平成26年度 公益財団法人加古川食肉公社事業報告承認のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第2号 平成26年度 公益財団法人加古川食肉公社収支決算承認のこと、について、事務局より説明をさせた。

議 長：引き続き、平成26年度公益財団法人加古川食肉公社事業報告及び決算の監査報告を貴傳名監事より受けたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：議案第3号 平成27年度公益財団法人加古川食肉公社定時評議員会招集のこと、について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：理事の質疑がなかったので、本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：付帯決議について、事務局より説明をさせたのち、原案について理事の質疑・意見を求めた。

議 長：本案を原案のとおり承認することについて諮ったところ満場一致で決定した。

議 長：以上をもって、議案の審議等を終了したので、午後3時15分、議長は閉会を宣し、解散した。

上記の議決を明確にするため、出席した理事長及び監事において、次のとおり記名押印する。

平成 27 年 5 月 12 日

平成 27 年度 第 1 回 公益財団法人加古川食肉公社定時理事会

議 長 理事長 _____ (印)

監 事 _____ (印)

議事録署名人 監 事 _____ (印)